

1 集団健診
(特定健康診査・健康診査、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、歯と歯肉の相談)
受付時間(全日程): 7時30分～10時30分

地域	日程	場所
三本木	6月11日(火)～15日(土)	三本木保健福祉センター
田尻	6月11日(火)～15日(土) 6月17日(月)・18日(火)	田尻総合体育館
鹿島台	6月19日(水)～21日(金) 6月25日(火)～28日(金)	鹿島台瑞・華・翠交流施設 (鎌田記念ホール)

2 集団健診(子宮頸がん検診)

地域	日程	受付時間	場所
三本木	6月3日(月)・4日(火)	8:30～ 9:00 9:30～10:00 12:30～13:30	三本木保健福祉センター

3 集団健診(乳がん検診)

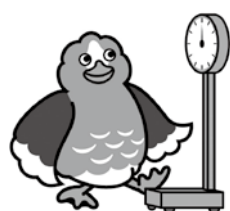
地域	日程	受付時間	場所
田尻	6月14日(金)・15日(土) 6月17日(月)・18日(火)	7:30～10:30	田尻総合体育館

4 個別健診(成人歯科健診)

日程	場所	対象者	健診料金
6月15日(土)～10月31日(木)	健診実施医療機関	令和7年3月31日時点で 20・30・40・50・60・70歳の人	20から60歳までは1,000円、 70歳は300円

※市内の登録歯科医院で受診できます。予約の上、受診してください。

申し込みをした人に、各種健診の受診票を送付しています。
申し込みをしていない人でも受診できますので、詳しくは問い合わせください。



おおさき市民健診

健康推進課健康増進担当
各総合支所市民福祉課

☎22215

- 市民や小規模事業者が行う設備の設置や導入を支援します。詳しくは、市ウェブサイトを確認、または環境保全課へ問い合わせください。
- 大崎市エコ改善推進事業補助金**
- 1 太陽光発電設備設置事業**
対象者 個人・小規模事業者
補助金額 1キロワット当たり1万円(上限額4万円)
- 2 定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業**
対象者 個人・小規模事業者
補助金額 10万円
- 3 家庭用高効率給湯器設置事業**
対象者 個人
補助金額 1万5千円
- 4 V2H 充放電設備設置事業**
対象者 個人
補助金額 5万円
- 5 家庭用生ごみ処理機導入事業**
対象者 個人
補助金額 購入費の2分の1(上限額2万円)
- 6 家庭用生ごみ処理容器導入事業**
対象者 個人
補助金額 購入費の2分の1(上限額1万円)
- 共通要件**
- ▼ 購入先および設置請負者が市内事業者の場合は、5千円を加算し助成
 - ※ 家庭用生ごみ処理機導入事業および家庭用生ごみ処理容器導入事業の加算はありません。
 - ▼ 事業を組み合わせて申請する場合の上限額は25万5千円
 - ▼ 市税などの滞納がないこと
 - ▼ 申請者が住居・事務所(店舗または事務所など)と兼用している住居も含む)として使用、または使用予定の建物に設置すること
 - ▼ 購入・設置の契約日(契約を交わさない場合は見積書)が令和6年2月1日以降であること
 - ▼ 令和7年1月31日(金)までに設置が完了し、実績報告書を提出できること
- 受付期間**
6月3日(月)から予算に達するまで(先着順)
- 申込先**
環境保全課
(本庁舎3階北側)



▲市ウェブサイト

個人や小規模事業者のエコ活動を支援します

環境保全課環境保全担当 ☎236074

がん患者医療用ウィッグの購入費用を助成します

健康推進課保健・地域医療担当 ☎22215

がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

対象者

- ① 次の全ての要件を満たす市民
- ② がんと診断され、現在治療中の
- ③ がんまたは治療を受けたことがある
- ④ 本人(18歳未満の場合は扶養義務者)の市町村民税のうち、所得割課税年額が30万4200円未満の人
- ⑤ 過去に他の都道府県および市区町村の医療用ウィッグ購入助成を受けていない人

助成金額

購入費の2分の1(上限額3万円)

助成対象

全頭用ウィッグ

※ 部分用または毛髪付き帽子、付属品およびケア用品は対象となりません。

受付期間

医療用ウィッグを購入した日の翌日から1年間

申込

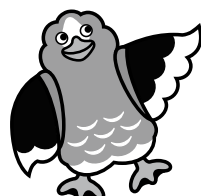
必要書類を添えて、健康推進課(本庁舎1階)または各総合支所市民福祉課に申し込み

必要書類

- ▼ ウィッグ購入の領収書
- ▼ 振込先口座通帳の写し
- ▼ がん治療を受けていることが分かる書類(お薬手帳、診断書など)
- ▼ 健康推進課もしくは各総合支所市民福祉課で配布、または市ウェブサイトに掲載している申請書・照会同意書



▲市ウェブサイト



6月は歯と口の健康週間です!

あなたの歯は大丈夫? -歯から始まる全身の健康づくり-

本市では、幼児期の虫歯は減少傾向にあるものの、学童期から成人期までの虫歯や歯周病の割合は、全国平均と比較してとても高い状況にあります。学童期からの歯肉炎は後の歯周病に移行しやすく、成人期で歯を失う大きな原因となります。

また、歯周病は歯を失うだけでなく、全身の病気とも深く関係しています。歯周病や虫歯を防ぐには毎日の歯磨き習慣だけでなく、定期的な歯科健診がとても大切です。

6月4日(火)から10日(月)までは「歯と口の健康週間」です。この機会に歯の健康について振り返ってみませんか。

